

令和3年度第4回岐阜県事業評価監視委員会

議事要旨（案）

1. 日時：令和3年10月25日（月）9：30～11：05

2. 場所：岐阜県水産会館 中会議室（WEB 併用）

3. 出席委員	岐阜大学 教授 工学部	八嶋 厚
	岐阜大学 教授 工学部	篠田 成郎
	岐阜工業高等専門学校 准教授 環境都市工学科	水野 剛規
	岐阜大学 教授 社会システム経営学環	三井 栄
	岐阜県弁護士会 弁護士	池田 紀子
	岐阜県森林組合連合会 前理事	石田 五秀
	一般財団法人 岐阜県地域女性団体協議会 副会長	河野 美佐子
	岐阜県農業協同組合中央会 前専務理事	松永 政人
	公募 自営業 NPO法人 WOOD AC 理事	塩田 佳子
	公募 会社員	水谷 有香
	公募 会社員	森下 智代巳

4. 議事要旨署名委員の指名

委員長が署名委員として松永委員、水谷委員、水野委員を指名。

5. 議事

(1) 再評価実施箇所の説明及び審議

- 1) 林道事業 [県事業]：公共林道事業「尾城山」
- 2) 林道事業 [県事業]：公共林道事業「関ヶ原」
- 3) 林道事業 [市事業]：公共林道事業「干田野～石徹白」（郡上市）
- 4) 河川事業 [県事業]：広域河川改修事業・大規模特定河川事業「一級河川 宮川」
- 5) 河川事業 [県事業]：総合流域防災事業「一級河川 苔川」
- 6) 河川事業 [市事業]：都市基盤河川改修事業「一級河川 正木川」（岐阜市）
- 7) 道路事業 [県事業]：道路改築事業「(一) 扶桑各務原線 新愛岐道路工区」

6. 議事要旨

(1) 再評価実施箇所の説明及び審議

1) 林道事業 [県事業]

- ・ 審議事業：公共林道事業「尾城山」
- ・ 説明者：森林整備課 課長 田中 敏隆

【審議】

篠田副委員長

新たな木材需要として森の合板協同組合と長良川木材事業協同組合からそれぞれ100,000立方メートル前後の数値が上がっているが、今回の事業の木材利用区域面積2800ヘクタールで搬出される木材は、現在この2箇所の工場へそれぞれ何立方メートル程度搬出されていて、この事業を行うことで、その搬出量がどの程度増加することが見込まれるのか教えてください。

説明者（田中課長）

利用区域からの搬出量は、現在把握しておりません。調べて回答します。

篠田副委員長

今回の事業の効果検討で、利用区域において林道整備することで、それぞれの木材工場への搬出量の増加が見込めるという数値を示すことができれば、費用対効果を示すよりも、県民に事業による林道整備の有効性が示せると感じたので、そのあたりを示していただけると良いかと思えます。

八嶋委員長

只今の質問に対する回答は、この委員会の時間中に行われますか、それとも後日となりますか。どちらでしょうか。

説明者（田中課長）

調査に時間がかかります。

八嶋委員長

ご質問に対する回答は、分析に少し時間がかかるということで、この委員会中にご回答差し上げることはできません。後日、必ずご回答差し上げるということでしょうか。

篠田副委員長

はい、大丈夫です。木材の合板工場などは県においてセールスポイントになっているような事業なので、林道事業等では費用対効果だけではなく、具体的にそれらの場所との関連を含めて示していただけると、県民へわかりやすくなるという趣旨で発言しました。データの分析と提供をお願いします。

八嶋委員長

森林整備課の案件に関しては、今後も本委員会の審議対象となってくるかと思えます。只今、篠田副委員長からご指摘があった分析の仕方が、事業に対する県民の理解の促進につながると考えますので、今後は委員会審議の場での資料提供をお願いします。

【審議結果】

事業主体の対応方針（案）を了承する。

2) 林道事業 [県事業]

- ・ 審議事業：公共林道事業「関ヶ原」
- ・ 説明者：森林整備課 課長 田中 敏隆

【審議】

篠田副委員長

2点教えてください。1点目は、費用対効果についてです。平成22年度に費用対効果が4.0であったものが、今回1.3になった理由として、車線数が2車線から1車線になったと説明がありました。確かに車線数の減少で効果は下がりますが、事業費も一緒に下がるのではないですか。2車線でも1車線でもコストは、それほど大きな差がないということでしょうか。この点についてももう少し詳しい説明をお願いします。

2点目は、計画路線についてです。先ほどの尾城山の案件では、資料で作業道の位置を示してありましたが、こちらの資料には作業道についての情報が一切ありません。本事業箇所には、作業道は全くないという理解でよろしいでしょうか。

説明者（田中課長）

費用対効果については、平成22年度の費用対効果算出時の事業費は道路幅員5メートルで算出したものです。一般交通便益についてはその当時に算出していましたが、今回検討を行い外したということです。

作業道については、資料の紫色で示した範囲にわずかに含まれており、今後整備予定の箇所となっています。

篠田副委員長

林道の整備と合わせて作業道の整備は、木材搬出の効率を上げる、あるいは森林の更新の効率を上げるというところで、とても重要になると思います。そういう点もあわせて、今後ご検討をお願いします。

水野委員

ウッドショックにより国産木材の需要が高まっており、また、地元の自治体の早期完成要望もある中で、県として林道整備を早期に進めていく計画はありますか。

説明者（田中課長）

ウッドショックに対応し、効率的な木材搬出をするために林道をできるだけ早期完成を目指して進めているところです。また、本事業は基幹林道ですが、その他に林業専用道という比較的延長が短く、費用も安価な規格があり、それらの事業を中心に、木材があるところを効率的に整備するというように事業を進めているところです。

水野委員

県において、早期に整備しようという動きはあるということに理解しました。

八嶋委員長

本案件で最初に説明された県の主要計画において、緑資源機構から事業を移管された後、平成21年に6区間の事業継続が決定され、その後、現在3区間で実施中と説明があったと思います。事業継続を決定した6区間の中で重要性を鑑みて3区間は事業を休止されたということでしょうか。

説明者（田中課長）

正式に休止となっているわけではありませんが、その3区間については着工していない状況です。

八嶋委員長

県の施策として重点的に行うものを取捨選択して、現在3区間について鋭意進めている理解でよろしいでしょうか。

説明者（田中課長）

はい。費用対効果等を検討しながら、進めているところです。

八嶋委員長

事業の休止や廃止ということでなければ、事業が進んでいなくても、一定期間が経過すると、再評価の対象案件となってまいります。再評価審議の場できちんと回答ができるように、森林整備課として細かな分析や検討をお願いします。

【審議結果】

事業主体の対応方針（案）を了承する。

3) 林道事業〔市事業〕

- ・審議事業：公共林道事業「干田野～石徹白」
- ・説明者：郡上市役所建設工務課 課長 小酒井 浩史

【審議】

篠田副委員長

過去10年間と20年間の森林施業の実績が示されておりますが、データを比較すると、森林施業が行える場所に全く変化がないということと、もう一つ、森林施業の実施箇所が、過去20年間における実績の方が圧倒的に多いことに理由があるのでしょうか。

説明者（小酒井課長）

人工林として示している範囲は変化しておりません。実施箇所と示している範囲については、過去、林道に着手してから入口付近は施業が進んでおりましたが、作業道の新規開設をここ近年進めているというところで、過去10年間においては過去20年間と比べ、森林施業が実施されていないという状況です。今後は資料に5カ年計画で示した箇所において、施業計画区域として進めていくという状況です。

篠田副委員長

作業道の計画は、既設の林道から延ばすような形になっているため、これから施工される林道の部分があまり関係しないような気がします。もちろん、新設される林道からも作業エリアの拡大につながることはわかりますが、作業道の敷設がより効果的になってくるため、非常に重要だと思います。作業道の計画についてはもう少し増やせないのでしょうか。

説明者（小酒井課長）

今現在の計画は、森林組合等から聞き取りを行って、計画しております。それ以上のことは、現在、市役所では把握できていない状況です。

篠田副委員長

事業実施箇所は、降雪など含めて降水量が特に多い場所かと思えます。適切な線形を確保するのが難しいかと思えますが、尾根筋等、適切な場所を選定して、林道だけでなく作業道整備も進めていただくよう検討をお願いします。

説明者（小酒井課長）

わかりました。

塩田委員

今後の方針で、主伐へ対応していくという説明でしたが、費用対効果の所で現在、植林に対して予算が足りていないという状況があるかと思います。植林に対する予算は、事業の費用対効果に盛り込んでいないのでしょうか。公益的な林道事業を、税金を投資して行っていくということですので、循環的な森林施業を促進できるといった効果もあると良いかと思います。そういった面で何か取組みはありますか。

説明者（小酒井課長）

植林の予算は、費用対効果に含んでおりません。循環的な森林施業という面では、郡上市において伐採届が出されたものに対し、伐採後に植林を行うよう指導を行っているところです。

塩田委員

わかりました。

池田委員

2点教えてください。現在実施済みの延長3,700メートルのうち直近5年間の施工延長を教えてください。それを踏まえて、費用対効果の中で森林整備縮減等便益が1.5倍程度増加していますが、この2つの相関関係について教えてください。

説明者（小酒井課長）

直近5年間の施工延長は884メートルです。

2つ目の質問について、もう一度伺ってよろしいでしょうか。

池田委員

はい。費用対効果の説明の中で、森林整備経費縮減等便益が前回評価時の16.8から23.4まで1.5倍近く効果が増加しております。直近5年間で884メートル施工されたということでしたが、それによって効果が1.5倍まで増加するということが、想像しにくいのですが、延長約800メートルの施工が効果を1.5まで増加させる理由を教えてください。

説明者（小酒井課長）

まず、費用ですが、算出基準年が平成28年から令和3年となり、実施済みの事業費を社会変動割引率で現在価値化した結果、増加しております。便益については搬出経費及び搬出された木材及び材積の変動について現在価値化されたことにより木材生産便益は増となっており、森林整備等縮減便益については、計算

因子を更新したことにより増化しております。

池田委員

わかりました。森林整備経費縮減等便益とは、例えばどのような効果なのでしょうか。

説明者（小酒井課長）

ここ5年で作業道を整備したことによって、今まで道がなかった場所へ車の進入が可能になったこと、機械を搬入し整備が可能になったこと等が効果として挙げられます。

池田委員

そのような効果の数字として前回評価時から1.5倍になるという理解でよろしいですか。

説明者（小酒井課長）

それらを現在価値化することによって、便益の増加につながっています。

池田委員

わかりました。

八嶋委員長

便益の値というのは、事業完了時の便益ですので、直近5年の延伸による効果云々ではなく、便益を算定する年度において、林道がすべて開設した時の価値になるかと思います。評価を行う年度によって、利便性が変わっていても、金額は貨幣価値や、その他の要因によって変化する場合がありますので、そういった要因で便益が変化していると思います。

池田委員

わかりました。

【審議結果】

事業主体の対応方針（案）「継続」を了承する。

4) 河川事業 [県事業]

- ・ 審議事業：広域河川改修事業・大規模特定河川事業「一級河川 宮川」
- ・ 説明者：河川課 課長 岩井 聖

【審議】

水野委員

平成16年度から平成20年度に宮川水系災害復旧助成事業があり、ほぼ同時期の平成18年度に計画を策定されていますが、この助成事業に伴い、現計画は変更されているのでしょうか。それにあわせて、総事業費等といったものも変更されていますか。

説明者（岩井課長）

宮川についてはもともと平成13年に策定した計画で、30年に1度程度発生する恐れのある洪水を対象に実施しているものです。助成事業についてはその内数で平成16年洪水に対する家屋の床上浸水を解消するために工事を早期に進めるために実施したもので、計画自体は変更しておりません。平成18年には、宮川の支川等を整備計画に追加しております。

水野委員

例えば、計画規模を20分の1から30分の1に改修する場合と、20分の1ではないところから30分の1に改修する場合とで、事業費が大きく変動する気がしますが、そのあたりは関係ないのでしょうか。

説明者（岩井課長）

元々の計画の全体事業費は、20分の1から30分の1に改修する想定ではなく、5分の1や6分の1といった規模から30分の1に改修する事業費で計画されております。現在の投資額の中には災害助成事業費も含まれております。

水野委員

事業費の中に災害助成費も含まれているということですね。先行して予算を使用したという理解でよろしいでしょうか。

説明者（岩井課長）

はい。事業は昭和62年から進めてきましたが、助成事業を契機に整備を進めたというところです。

水野委員

わかりました。

水谷委員

全体延長18.1キロメートルの中で多くの橋梁があるが、河川の掘削拡幅等の施工において、橋梁に影響がある箇所はあったのでしょうか。

説明者（岩井課長）

河道拡幅を行っておりますが、橋梁に影響があった箇所はございません。

水谷委員

特に橋梁の架け替え等は無いということですね。

説明者（岩井課長）

今後については、道路橋を改築する箇所が数箇所あります。

水谷委員

わかりました。

【審議結果】

事業主体の対応方針（案）「継続」を了承する。

5) 河川事業 [県事業]

- ・ 審議事業：総合流域防災事業「一級河川 苔川」
- ・ 説明者：河川課 課長 岩井 聖

【審議】

石田委員

コスト削減で新工法の採用等とあるが、現在の取組みとはどう違うのでしょうか。

説明者（岩井課長）

例えば、土砂の流用や、既製品のブロックなどを使用するといったことではなく、新しい工法の採用など、特別な取組があれば記載しておりますが、今回の事業はそういった取組みはしておりません。

石田委員

わかりました。

【審議結果】

事業主体の対応方針（案）「継続」を了承する。

6) 河川事業 [市事業]

- ・ 審議事業：都市基盤河川改修事業「一級河川 正木川」
- ・ 説明者：岐阜市役所 河川課 課長 成瀬 武史

【審議】

篠田委員

環境への配慮で平常時の水深を確保し、みお筋を設けられるということで、大変大切なことだと思います。今までに無降水の期間が長く続いたときに、水がなくなってしまうということは発生しているのでしょうか。

説明者（成瀬課長）

降雨がないと、水は流れておりません。ただ、河床から湧水がある箇所があり、終点までみお筋を設けることで、水深は確保できます。

篠田副委員長

河川改修する前は、水が枯れることがあったと記憶していますが、今回の河川改修でみお筋を設けることで、年間を通して、常時水がある状態が確保できるということが確認できているという理解でよろしいでしょうか。

説明者（成瀬課長）

はい。整備後は終点まで水が確保できることを確認しております。

篠田副委員長

わかりました。費用対効果には表れてこないかと思いますが、非常に良い取組みだと思います。もう少しアピールしても良いと思います。

【審議結果】

事業主体の対応方針（案）「継続」を了承する。

7) 道路事業 [県事業]

- ・ 審議事業：道路改築事業「(一) 扶桑各務原線 新愛岐道路工区」
- ・ 説明者：道路建設課 橋りょう係長 大藏 康明

【審議】

松永委員

自然環境へ配慮で、オオサンショウウオの影響を考慮されているとのことですが、具体的にどういった対策をしながら工事を進めているのでしょうか。

説明者（大藏係長）

橋の構造を計画する段階で（自然環境保全対策）委員会に諮り、橋脚を設置する位置について、オオサンショウウオの生息が確認されている範囲を外しております。また、工事中の重機等の通行用道路についても、事前に生息が確認されている範囲から外れるように、施工計画を立案しております。

松永委員

わかりました。

【審議結果】

事業主体の対応方針（案）「継続」を了承する。

(以上)